

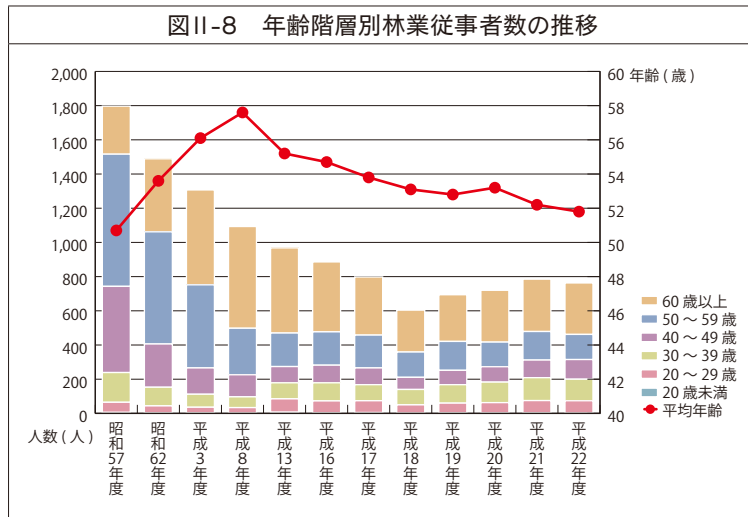
### (3) 林業の担い手等の確保・育成

#### ア 現状・課題

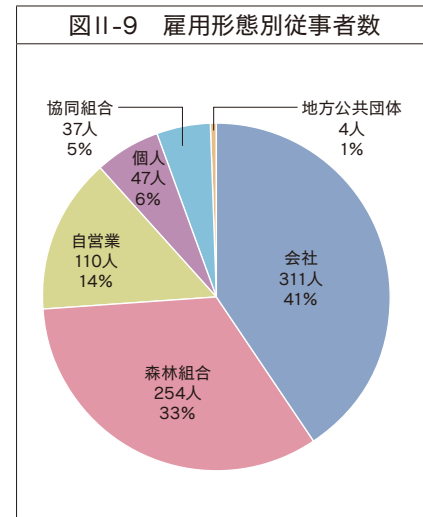
(林業従事者)

○平成22年度の林業従事者<sup>※1</sup>数は763人で、平成18年度の604人を底に漸増傾向にあります。

○林業従事者の平均年齢は51.8歳と高齢者の割合は高いものの、若返りの傾向にあります。



(資料 群馬県：林業従事者実態調査)



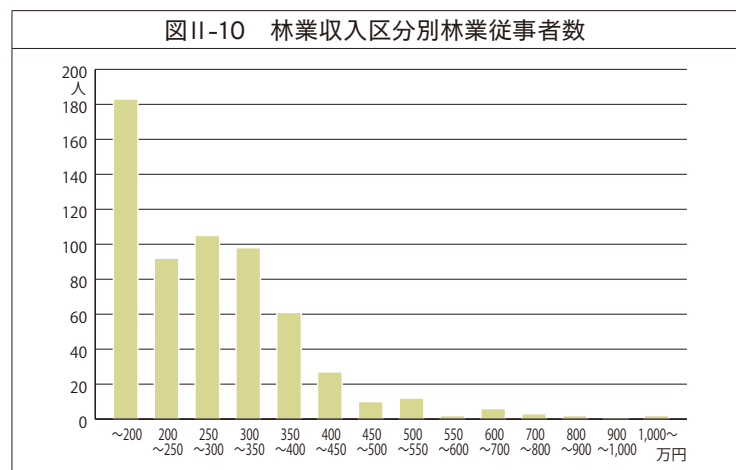
(資料 群馬県：林業振興課業務資料)

○林業への新規就労者数は平成16年度以降、毎年40人前後で推移してきましたが、平成22年度の新規就労者数は50人(平均年齢37歳)と、増加しました。

○新規就労者の定着率は、「緑の雇用<sup>※2</sup>」研修生で3年経過後が68%、4年経過後で50%となっています。

○林業従事者の賃金支払い形態は、日給が約7割を占めています。また、250日以上就労した者の推定平均年収は352万円で、県内全産業平均374万円を下回っています。

○労働災害の発生頻度等は、全産業平均に比べ高く、労働環境は厳しい状況にあります。



(資料 群馬県：林業従事者実態調査)

(林業技能・技術者等)

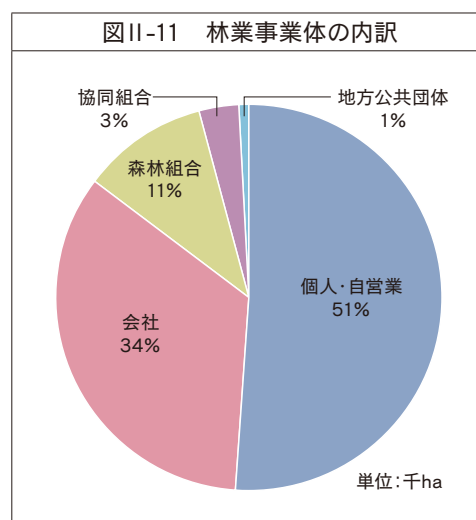
- 地域の森林をマネジメントし、森林所有者との交渉、森林評価<sup>※3</sup>等のできる人材が不足しています。
- 木材の集運材に必要な資格取得者は3割程度、高性能林業機械オペレーター研修修了者も1割程度にとどまっています。

(林業事業体)

- 県内には152の林業事業体があり、うち一人親方<sup>※4</sup>等の個人事業主が50%以上を占め、高齢化が進んでいます。また、年間素材生産量1,000m<sup>3</sup>以下が59%を占めるなど、小規模・零細な経営が多い状況にあります。
- 県内16森林組合には、森林所有者の41%が加入し、組合員所有森林面積は民有林面積の61%を占めています。
- 森林組合は、地域林業の中核的担い手で、造林・間伐実績等の施業履歴や所有者情報等を集積しています。
- 1森林組合当たりの経営面積、払い込み済み出資金、総事業収益はいずれも全国平均の2分の1程度で、経営基盤は脆弱です。
- 森林組合は、民有林間伐面積の79%を実施していますが、素材生産は県内民有林素材生産量の23%で、経営内容は造林・保育等の森林整備が主体です。
- 森林組合の平均年間素材生産量は、全国平均の約3分の1と低調です。
- 森林組合は民有林の森林整備事業、その他の民間事業体は素材生産と国有林事業を主に実施しています。
- 新たな取り組みを開始した事業体もあります。

A 森林組合 : 提案型集約化施業の関東地区モデル組合として素材生産

B 民間事業体 : 集約化と列状間伐を組み合わせた効率的な作業システムで民有林の森林を間伐するとともに契約工場へ原木を直送



(資料 群馬県：林業振興課業務資料)

## ❏ 施策展開

### 森林組合を中核に、新しい時代の森林・林業を支える担い手を確保・育成します

#### POINT 施策のポイント

- ◇林業従事者の確保・定着化を図るため、就労希望者向け相談会や現場体験会の開催、給与体系の見直し等による待遇改善や労働災害防止等の対策に取り組みます。
- ◇森林施業プランナー、現場技能者、フォレスターなど、新たな森林・林業を展開するための、人づくり、体制づくりを行います。
- ◇計画的・効率的な森林施業を推進するため、森林組合を中心とする長期施業受託による林業経営への移行を進めます。
- ◇林業事業体の経営基盤を強化するため、森林組合と素材生産業者や造林業者などの民間事業体との連携、民間事業体同士の連携、建設業との連携を進めます。

#### ◆数値目標

項目	現状(平成22年)	目標(平成32年)	備考
林業従事者			
林業従事者数	763	800	
新規就業者数	42	40人台	現状値は過去5年間の平均
60歳未満の林業従事者数	462	600	
森林組合			
中核森林組合※5数	7	10	
林業事業体			
現場技能者養成数	0	400	
森林施業プランナー養成数	14	100	
認定事業体数	37	50	
県			
フォレスター養成数	0	40	

## ◆具体的施策

## ①林業従事者数の維持と新規就業者の確保

- 社会保険料等の支援を通じ、林業従事者の雇用環境改善に取り組みます。
- 林業従事者の能力・技能を引き出し林業への定着を図るため、林業事業者による能力、生産性を評価した給与体系の見直しなどを推進します。
- 林業に就きたい、自然の中で働きたいと思う人々に対して就業相談会や「ぐんま林業学校事業<sup>\*6</sup>」による現場体験会など就業の円滑化の取組を推進します。
- 労働災害を減らすため、林業の現場で働く全ての人の労働安全知識の向上を目指して、県及び林業・木材製造業労働災害防止協会（林災協）による研修会の開催、現場指導を行います。



写真：東京で開催された林業就業相談会

## ②新たな森林・林業を展開する人材の養成

- 提案型集約化施策を推進するため、経済的な視点や作業の効率性の視点をもって実践する森林施業プランナーを養成します。
- 地域の森林組合による集約化を支援するため、県森林組合連合会に森林施業プランナー指導員を配置する取組を推進します。
- 現場条件に応じて、適切かつ安全で効率的な森林作業を行うため、高性能林業機械技術研修、作業道作設オペレーター研修、現場管理責任者研修等により現場技能者を養成します。
- 県は、森林所有者や市町村へ長期的な視点に立った森づくりの指導や、林業事業者への提案型集約化施策の指導を行うため、県職員をフォレスターとして養成します。



写真：高性能林業機械研修

## ③森林組合を中核とする林業経営の確立

- 森林経営計画による面的まとまりを持った計画的・効率的な森林施業を推進するため、森林所有者個人による森林経営から森林組合への長期施業受委託による林業経営への移行を推進します。

- 施業集約化、森林所有者の合意形成、森林経営計画の作成を最優先とする森林組合の業務方針を支援するとともに、全ての組合員を対象にした森林経営計画の作成、森林経営計画への非組合員所有森林の取り込みによる団地化など、集約化に対する取組を推進します。

#### ④林業事業体の経営基盤の強化

- 森林管理の長期受託契約等による、林業事業体の安定的な事業量確保の取組を推進します。
- 森林組合と民間事業体との連携による森林経営計画の共同作成、素材生産事業の受委託など、お互いのノウハウを活かした取組を推進します。
- 一人親方等の民間事業体では、後継者の育成と安定的な事業量や労働力確保のため、他の事業体との協業など、組織強化を推進します。
- 建設業が培ってきた建設機械の操作技術を活用した作業道等の作設、素材生産の拡大など、林業事業体と建設業との連携を推進します。
- 県は、森林組合と民間事業体による意見交換会の開催などを通じて、林業事業体間の情報の共有に努めます。



### 『用語の解説』

#### ※1：【林業従事者】

森林組合や民間の林業会社の社員として、造林や伐採、搬出など、林業に従事する者。

#### ※2：【緑の雇用】

日本国内で行われている林業へ新規参入する労働者の雇用支援制度の総称。

#### ※3：【森林評価】

山林及び森林の立木の価額を評価すること。

#### ※4：【一人親方】

労働者を雇用せずに自分自身と家族などだけで事業を行う事業主のこと。

#### ※5：【中核森林組合】

一定の事業利益を確保できる組織体制と経営基盤を有し、健全な経営を実現できる森林組合。経営指標など各種項目の認定水準を満たしたものが都道府県によって認定される。

#### ※6：【ぐんま林業学校事業】

林業への就業希望者を対象とした実践現場での刈払い、間伐等の実地作業研修。理想と現実との溝を埋める。ほかに、既就業者を対象とした林業技術向上のための研修も実施。